

## 宮城県内で就職活動・キャリア形成活動を行う際に

### かかる交通費や宿泊費を補助します!!!

県外に在住する学生の方及び既卒 3 年以内の方が、宮城県内で就職活動・キャリア形成活動を行う際に、住所地と宮城県内の目的地の間の移動にかかる交通費や宿泊費に対して、補助を行います。

#### ○誰が補助金をもらえるの？

県外に在住し、県外にある大学等（大学（院）、短期大学、専門学校等）に在学している学生の方、及び県外大学等を卒業後 3 年以内の方が対象となります。申請にあたっては、みやぎ J U ターン就職支援オフィスへの登録が必要となります。

#### ○どんな場合に補助金をもらえるの？

以下のいずれかに該当する活動が対象となります。

- 就職活動：県内企業が実施する、企業説明会、合同企業説明会、企業説明を伴う就職催事、採用試験及び面接に参加する場合
- キャリア形成活動：県内企業が実施する、インターンシップ、オープンカンパニーに参加する場合
- ★ 学生の方は全学年が対象となります。
- ★ 県内企業とは、県内に就業場所となる事業所を開設している、若しくは当該事業所を開設する見込みのある企業を指します。
- ★ 行政機関への就職活動やキャリア形成活動は、補助金の対象外となります。

#### ○もらえる補助金はどれくらい？

住所地と、目的地（県内企業など）を往復するためにかかった交通費（原則、公共交通機関を利用した場合に限ります。怪我や障害で歩行困難、目的地周辺に公共交通機関がないなどやむを得ない場合はタクシー利用も可能です。）及び宿泊費のうち、1 / 2 に相当する金額を補助します。

補助限度額は、4 万円です。

なお、同一年度内ごとに、補助限度額に達するまで何度でも申請可能です。

## ○どうやって申請するの？

申請書を作成した上で、必要な書類を添付し、みやぎIJUターン就職支援オフィスに郵送もしくは持参していただきます。

詳しい方法や、手続きの流れは、下記をご覧ください。

■申請期間 事業実施年度3月31日当日消印有効

※申請額が予算額に達した場合には、申請期間前でも受付を終了します。

## ○申請の流れ

補助金の申請は、補助金交付申請書に必要な事項を記入し、以下の書類を提出してください。

- ・交通費及び宿泊費の額を証明できる書類
- ・住所地を証明できる書類

① みやぎIJUターン就職支援オフィスに利用登録	みやぎIJUターン就職支援オフィスでの登録のほか、ホームページからの利用登録が可能です。 アドレス： <a href="https://miyagi-ijuguide.jp/ijuturn-form">https://miyagi-ijuguide.jp/ijuturn-form</a>
②申請書入手	申請書はホームページ「みやぎ移住・交流ガイド」の「みやぎIJUターン就職支援オフィス」のページからダウンロードできます。 アドレス： <a href="https://miyagi-ijuguide.jp/ijuturn">https://miyagi-ijuguide.jp/ijuturn</a>
③宮城県内での就職活動を実施	訪問先企業の担当の方（※）に申請書の「6 訪問先企業 証明欄」に署名をもらってください。 ※合同企業説明会の場合は主催者側の署名でも可
④申請書を作成	・ ①交通費（往復分）及び宿泊費の金額が確認できる書類、②住所地を証明できる書類を申請書に添付してください。 ・ 片道分のみの申請も可能ですが、その場合は片道分の交通費の1/2に相当する金額の補助となります。
⑤申請書の提出	みやぎIJUターン就職支援オフィスに申請書を提出
⑥宮城県から補助金を交付	申請書の「5 補助金振込先」については、記載内容に誤りがあると補助金が振り込まれませんので、正確に記載していただきますようお願いします。

☆補助金を利用者された方には、後ほど「就職活動に関するアンケート」

を実施しますので、ご協力よろしくお願いします☆

## ！！ご注意ください。こんな場合は、補助金の対象外です！！

- ① 公務員試験（国，県，市町村）を受ける場合（説明会への参加を含む）や行政機関におけるキャリア形成活動に参加する場合
- ② 自家用車などで移動する場合
- ③ 国，県，市町村その他公的支援機関等から、同主旨の補助金の交付を別途受けている場合
- ④ 訪問先の企業から、交通費や宿泊費の全額支給を受けている場合

※ 一部支給を受けている場合は、その金額を差し引いた残りの金額の補助申請は可能です。

**お問い合わせはこちらまでお願いいたします**

○みやぎ IJU ターン就職支援オフィス（宮城県からの委託により株式会社パソナが受託・運営しています）

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-7-1 TOKIWAブリッジ 4F

TEL：03-6734-1344

○宮城県 経済商工観光部 雇用対策課 雇用推進班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL：022-211-2772 電子メール：koyousu@pref.miyagi.lg.jp

